

『ほほえみ川柳』大募集!

ご家庭や学校、職場など身近で起こった面白いこと、びっくりしたこと、感動したことなどを、楽しい川柳(5・7・5を基本形で17文字)にしてご応募ください。もちろん、向日市にまつわる楽しい川柳も大歓迎です。何気ない日常も川柳にすると、クスッと笑えるひとコマに早変わり。目線を変えて物事を捉えるので、脳のトレーニングにもおすすめです。

川柳(1句)、ペンネームか氏名、現住所か勤務先・学校・出身元の住所(町名)を広報誌に掲載します。

●対象/向日市内在住・在勤・在学・出身の方

●応募方法/次の記載事項と標題に「ほほえみ川柳応募」と記載の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで企画広報課(本館2階、〒617-8665向日市役所企画広報課、☎922-6587、電子メール kikakukoho@city.muko.lg.jp)までご応募ください。(標題や記載事項のないものは無効となります)

○記載事項/氏名、現住所、生年月日、年齢、電話番号、ペンネーム(8文字まで、希望者のみ)、川柳(1句、ふりがなをふってください)

※市外にお住まいで、①市内在勤・在学の方は勤務先名または学校名とその住所 ②向日市出身の方は出身元の住所 を記載してください。

●お願いと注意事項

- ①ペンネームが記載されていない場合は、氏名を掲載します。
- ②応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- ③応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。
- ④応募後の辞退はできません。

- ⑤掲載は1人につき、年度内(4月号～翌年3月号)で2回に限ります。
- ⑥掲載にあたり、市から電話または電子メールで連絡させていただく場合があります。電子メールを受信拒否されている場合は、ドメイン「@city.muko.lg.jp」からのメール受信ができるように設定をお願いします。
- ⑦掲載号は申込みいただきました月の翌々月号以降、抽選のうえ掲載します。抽選結果は、掲載有無をもってかえさせていただきます。掲載の可否についてのお問い合わせはご遠慮願います。
- ⑧誌面の都合により掲載のない号もあります。
- ⑨適切でないと思われる表記がある場合などは、掲載しないことがあります。
- ⑩著作権・肖像権など、第三者のプライバシーを侵害していないものに限ります。
- ⑪応募作品の著作権および使用の権利は、向日市に帰属します。
- ⑫応募された方の個人情報、本募集の目的以外には利用いたしません。

— 掲載例 —



竹薫る
住めばふるさと
古都むこう
白髪頭(物集女町)

あしたから
痩せると決めて
菓子タイム
食いしん坊や(寺戸町)

マツエクで
まつ毛ふさふさ
飛べそうだ
BT乙女(森本町)

～ 皆さまのご応募をお待ちしております ～